

分野別情報**第23回農薬専門調査会総合評価第二部会(非公開)議事概要****■第23回農薬専門調査会総合評価第二部会(非公開)■**

日時:平成20年8月1日(金) 14:00 ~ 16:50

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

1)ミルベメクテン

・審議の結果、0.03mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

2)メプロニル

・継続審議となった。

3)レピメクテン

・審議の結果、0.02mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

4)フルジオキシニル

・審議の結果、0.33mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1)殺虫剤(殺ダニ剤)で、だいず、えだまめ、さやいんげん等への適用拡大申請がされています。

2)殺菌剤で、稲、麦類、ばれいしょ等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

3)殺虫剤で、かんきつ、いちご、なす等への新規農薬登録申請がされています。

4)殺菌剤で、水稻、キャベツ、トマト等に使用します。

1)、2)、4)は、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)